

医療情報の取得に係る取り組みについて

令和6年6月1日

岩手県立遠野病院長

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行い、また、診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に取り組んでおり、下記のとおり施設基準の届出を行っています。

記

1 施設基準名

医療情報取得加算

2 算定について

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3月に1回)	する	1点
	しない	2点

※紹介状をお持ちの方（他院からの情報提供がある方）に関しては、初診、再診いずれか該当する区分に応じて1点を算定。

3 お問い合わせについて

ご不明な点等につきましては、職員までお問い合わせください。